

2026 年 8 月 3 日
東京製鐵株式会社

次世代育成支援対策推進法並びに女性活躍推進法に基づく
「一般事業主行動計画」に関して

記

1. 計画期間

2026 年4月1日 ～ 2031 年3月31日

2. 目標

多様化するライフスタイルに資することを目的とし、育児休業制度や短時間勤務制度を利用しやすく、育児休業後に職場復帰しやすい環境を整備する。

女性労働者が安心して長く就労できる環境を整備する。

3. 取組み

育児休業等に関する諸規程の周知を各事業所で広く展開し、推進する。またワークライフバランス休暇の適用範囲を拡大し、休暇を付与されている者が少なくとも年に 1 回の取得ができるように奨励する。

女性労働者の派遣・嘱託について正社員への転換を進めていくとともに、女性管理職の割合を増やしていく。

以上